参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の 提出を求める公示

令和7年10月10日

国土交通省航空局長 宮澤 康一

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本件は、MSAS 信号生成・運用装置(以下、「MSG」という。)が連接している準天 頂衛星システム監視局の移設に伴う、所要の機器調整作業を行うものである。

下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な機器の技術情報を有している法人等(以下「特定法人等」という。)との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争 入札方式による公告を行う予定である。

2. 業務概要

- (1) 業務名 MSG-20型 MSAS 信号生成•運用装置調整作業(福岡監視局移設対応)
- (2) 業務内容 MSGの機器調整作業
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年3月27日まで (契約締結日の翌日が行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する休日(以下「休日」という。)の場合は、翌平日とする。)

3. 業務目的

本業務は、MSG が連接している準天頂衛星システム監視局13局のうち、1局(福岡監視局)の移設が令和8年3月に実施される予定であることから、福岡監視局の移設後も本装置との連接が可能となるよう、所要の機器調整作業を行うことを目的とする。

4. 応募要件

- (1) 基本的要件
 - ① 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条及び第 71 条 の規定に該当しない者であること。
 - ② 国土交通省航空局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
 - ③ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
 - ④ 上記以外の要件は、公募説明書による。
- (2) 仕様書の理解に関する要件

本業務を行うにあたり仕様書内容の理解について、作業内容毎に概要と注意事項を示せること。

- (3) 作業の体制に関する要件
 - ① 作業工程を明示できること。
 - ② 作業実施体制(人員構成、作業責任者、品質管理体制)を明示できること。
- (4) 作業に必要となる技術等に関する要件

本業務を実施するために必要な、特定法人等が保有する知的財産権及び技術情報の利用について、許諾を受けていることを明示できること。

5. 手続等

(1) 担当部局

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 国土交通省航空局予算・管財室 契約係 電話 03-5253-8111(内線 47186) メールアドレス hqt-jcabkeiyaku02@ki.mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間及び方法

令和7年10月10日から令和7年10月23日まで 場所:(1)に同じ。

(3) 参加意思確認書の提出期限、提出先及び方法

令和7年10月24日 17:00

場所:(1)に同じ。原則として電子メールにより提出すること。

6. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5.(1)に同じ。

- (3) 令和 07・08・09 年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)における「役務の提供等」に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない場合も 5.(3)により参加意思確認書を提出することができるが、一般競争入札に移行した後、入札参加を希望する場合には開札時までに公告等級に適合した資格等級の格付けがなされていなければならない。
- (4) その他詳細は、公募説明書による。